

南山大学法学部開設 40 周年 記念号に寄せて

南山大学学長 鳥 巢 義 文

「人間の尊厳のために」という本学の教育モットーに基づく法学教育を 1977 年に開始して以来、2017 年をもって南山大学法学部は 40 周年を迎えることになりました。誠にありがとうございます。これまで、学部の教育と研究のためにご尽力をいただいた法学部の先生方はもとより、本学のすべての先生方、事務職員の皆さん、在学生また卒業生とともに、この喜びを分かち合いたいと思います。

まず、法学部開設の目的は次のようなものでした。「広い教養と関連諸科学の理解に基礎づけられた法的思考の育成を目的とし、キリスト教世界観にもとづく建学の精神に立脚して人間性の涵養につとめるとともに、法を中心とした社会的諸現象の体系的研究と実践的教育を実施して、法の基礎的理論と応用に通ずる人材を養成する」というものです。当時、本学文学部生として哲学を学んでいた私は、入学以来ほぼ毎年のようにセンターや建物（日本研究センター、アメリカ研究センター、後に大学へ移管された神言会のロゴスセンター、後に大学へ移管された学園の南山宗教文化研究所等）が立て続けに設置されるのを身近に経験していましたが、卒論の準備をしながら法学部の開設にも接し、5 学部体制になった南山大学の発展力のようなものを実感していました。

本学は 2008 年にディプロマ、カリキュラムおよびアドミッションという 3 つのポリシーを策定しました。学生にどのような人材に育ててほしいかを明示するディプロマ・ポリシーにおいて、法学部は「人間の尊厳のために」を基礎に据えながら次のように述べています。「法学部では、南山大学の建学

の理念に基づく『人間の尊厳のために』(Hominis Dignitati) という教育モットーを踏まえつつ、……立憲国家の基本的な価値観、および法治国家の基礎にある法原則を習得することによって得られる体系的な法学的素養と論理的思考能力を持つ人材を育成します」と。

キリスト教学的に言えば、「人間の尊厳」の由来は、まず世界創造において神が人間をご自身に似せて形づくられたという旧約聖書の啓示にあります。ここにはただ人間とのみ語られており、人種、言語、文化等の違いは問われず、キリスト教の普遍的な人間理解の基になっています。神と人間の関係をこのように語ることによって、私たち一人ひとりに分け隔てなく神から与えられている尊厳が示唆されています。くわえて、新約聖書においてイエス・キリストがその生涯をとおして教え実践した隣人愛によって、私たち一人ひとりが共生と協働のうちに追求すべき人間相互の尊厳が示唆されています。

近代になって宗教に対する客観視が進む中でも、以上のような由来を有する「人間の尊厳のために」という視点の重要性は変化することがありません。特に2度にわたる凄惨な世界大戦を経験した私たち人類が、戦後の世界秩序を再構築するに当たって共通にその価値を認め、秩序構築の中心に据えたのはやはり「人間の尊厳」という理念であったと言ってよいでしょう。

ところで、10年前、開設30周年を記念した頃からグローバル化は世界各地で進展していますが、それと同時に、いまだに「人間の尊厳」に関わる危機的な状況を様々な場所、様々な局面で見聞きます。わが国の出生率低下や人口減少を現実のものとして目の前に突きつけられ、また多文化多民族共生という道を求められる中、「人間の尊厳」を重視したグローバル化、国際化は、これまで以上に必要となり、一層重要視されることでしょう。このように、過去においても、現在また未来においても、さらにわが国だけでなく、世界各地においても、普遍的な価値として尊重されまた追求されていく究極の価値が「人間の尊厳」であるとすれば、南山大学法学部の教育と研究においても、これまで以上にその理解と実践への取り組みが期待されます。

そしてそれによって、本学法学部の存在意義また重要性はますます大きなものとなることでしょう。

実際、開設以来 40 年の間に、本学法学部から社会へ巣立った卒業生はすでに約 1 万人となっています。2004 年に開設された南山法科大学院を経て裁判官、検察官また弁護士等の法曹として活躍している修了生もすでに 100 人を超えています。国家公務員や地方公務員として、また企業の社員として社会や経済に貢献し、重要な役割を果たしている関係者はさらに多数に上ります。

ここに、これまでの学部関係者のご尽力に心より感謝するとともに、次の 10 年へ向けて、法学部の法学教育と研究のさらなる躍進、そして、卒業生の地域社会、国際社会における一層のご活躍を祈念いたします。

(2017 年冬記す)